

植物成長調整剤 登録番号 第15129号
コンタクト
(デシラルコール乳剤)



- 有効成分 デシラルコール 78.0%
- 性状 無色澄明可乳化油状液体
- 毒性 普通物
- 有効年限 4 年
- 危険物表示 第4類第三石油類
- 包装 1ℓ×12本/ケース
- 化管法 アルカノール(1種) 78.0%

[特 長]

- 有効成分は散布後約1日で揮散消失するので、ほとんど残留しません。
- 接触型のわき芽抑制作用を有するため、本葉の伸長・肥大には影響を与えません。葉たばこの品質向上および増収が期待できます。
- 有効成分は食品添加物に指定されています。

[適用作物と使用方法]

作物名	使用目的	希釈倍数(倍)	使用液量	使用時期	本剤の使用回数	使用方法	デシラルコールを含む農薬の総使用回数
たばこ	わき芽抑制	30~40	発蕾期から心止期まで 10~15 ml/株 心止期以降 20~30 ml/株	発蕾期以降	6回以内	散布	6回以内

[たばこ種類別使用方法]

たばこ用農薬の使用基準 (2024年作版) より抜粋

作物名	使用目的	種類	希釈倍数(倍)	1株当り使用量(ml)	使用時期	使用方法	本剤の総使用回数	デシラルコールを含む農薬の総使用回数*
たばこ	わき芽抑制	黄色種	30~40	10~15	発蕾期から心止期まで	スポット散布	6回以内	6回以内
				20~30	心止後	スポット散布 連続散布 定速散布 (但し定速散布は「コンタクト専用定速散布装置」を用いること)		
		在来種(2在以外) ・パーレー種	40	10~15	心止期	スポット散布	3回以内	3回以内
				20~30	心止後			
		在来種(2在)	40	10~15	発蕾期から心止期まで	スポット散布	3回以内	3回以内
				20~30	心止後			

* デシルアルコール・ブトリアリン乳剤（イエローリボンS）またはクロルタールジメチル・デシルアルコール乳剤（ホワイトリボン）を併用する場合には、デシルアルコールを含む農薬の総使用回数は、黄色種は5回以内、在来種・バーレー種は2回以内としてください。

● 「コンタクト専用定速散布装置」における注意事項

- ・ 使用可能な品種は黄色種、剤はコンタクトに限り、心止後以降での使用を厳守してください。
- ・ コンタクト単用散布体系での使用に限り、他剤との併用散布体系では使用しないでください。

〔使用上の注意〕



1. 使用量に合わせ薬液を調製し、使いきってください。
2. 所要量を所定量の水にうすめ、よくかきまぜてから散布してください。
3. 接触型のわき芽抑制剤で、散布液がたばこのわき芽部に接触して効果を発揮するので、散布はたばこの頂部より幹に沿って行き、薬液がわき芽部に十分接触するように特に注意してください。
4. すでに大きくなったわき芽には十分な効果が期待できないので、1回のみを使用の場合は、心止後なるべく早い時期に所定希釈液を散布してください。
5. 降雨などにより、散布が遅れてわき芽が伸長した場合は、大きく伸びたわき芽（3cm以上）を摘芽してから散布してください。
6. 散布後の降雨は、効果を減じるおそれがあるので降雨の予想される場合は散布をさけてください。
7. 散布に当たっては、周囲の作物にかからないように注意してください。
8. ミツバチに対して影響があるので、以下のことに注意してください。
 - ①ミツバチの巣箱及びその周辺にかからないようにしてください。
 - ②関係機関（都道府県の農業指導部局や地域の農業団体等）に対して、周辺で養蜂が行われているかを確認し、養蜂が行われている場合は、関係機関へ農薬使用に係る情報を提供し、ミツバチの危害防止に努めてください。
9. 蚕に対して影響があるので、周辺の桑葉にはかからないようにしてください。
10. 使用に当たっては、使用量、使用時期、使用方法を誤らないように注意し、特に初めて使用する場合には病虫害防除所等関係機関の指導を受けてください。
11. 原液は眼に対して刺激性があるので、散布液調製時には保護眼鏡を着用して薬剤が眼に入らないよう注意してください。

眼に入った場合には直ちに水洗し、眼科医の手当を受けてください。
12. 原液は皮膚に対して刺激性があるので散布液調製時には不浸透性手袋を着用して薬剤が皮膚に付着しないよう注意してください。

また散布液も皮膚に対して刺激性があるので皮膚に付着しないよう注意してください。
付着した場合には直ちに石けんでよく洗い落としてください。
13. 散布の際は手袋、長ズボン・長袖の作業衣などを着用してください。
14. 水産動植物（甲殻類）に影響を及ぼすおそれがあるので、河川、養殖池等に飛散、流入しないよう注意して使用してください。
15. 使用残りの薬液が生じないように調製を行い、使いきってください。散布器具及び容器の洗浄水は、河川等に流さないでください。また、空容器等は水産動植物に影響を与えないよう適切に処理してください。

16. 危険物第4類第三石油類に属するので火気には十分注意してください。
※ 使用する場合は、日本たばこ産業株式会社の指導を受けてください。

[貯蔵上の注意]

1. 火気をさけ、食品と区別して、直射日光が当たらない低温で子供の手の届かない場所に密栓して保管してください。
2. 厳寒期には凝固することがありますが、融解後の成分に変化はありません。